

第53期
定時株主総会
招集ご通知
議案・事業報告等

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位等	取締役会出席状況
1	再任 おお うえ せい いち ろう 大 上 誠 一 郎 男性	取締役会長	16回／16回 (100%)
2	再任 かや もり まさ かつ 栢 森 雅 勝 男性	代表取締役社長	15回／16回 (94%)
3	再任 かや もり けん 栢 森 健 男性	代表取締役専務	16回／16回 (100%)
4	再任 おお なり とし ふみ 大 成 俊 文 男性	代表取締役専務	16回／16回 (100%)
5	再任 さくら い ゆ み こ 櫻 井 由 美 子 女性	独立役員 社外 社外取締役	16回／16回 (100%)
6	再任 こ むらさき まさ き 小 紫 正 樹 男性	独立役員 社外 社外取締役	16回／16回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	おお うえ せい いち ろう 大 上 誠 一 郎 (1963年 2月15日生)	1990年 9月 当社入社 2003年 4月 情報システム事業部 岡山営業所 所長 2008年 4月 制御システム事業セクタ 営業グループ 副グループ長 2010年 4月 制御システム事業セクタ 営業グループ グループ長 2014年 4月 制御システム事業部 事業部長 2014年 6月 当社取締役 制御システム事業部 事業部長 2017年 4月 当社常務取締役 制御システム事業部 事業部長 兼 事業開発室 室長 兼 情報システム事業部担当 2017年 6月 元気(株) 取締役 ダイコク産業(株) 取締役 アロフト(株) 取締役 2019年 4月 当社代表取締役社長 2019年 6月 DAXEL(株) 取締役 2023年 4月 当社取締役会長 (現任) 2024年 4月 西本産業(株) 取締役 (現任) 2024年 8月 (株)Stadd 取締役 2024年 9月 (株)ログオンシステム 取締役 (現任) 2025年 6月 (株)LILIUM 取締役 (現任)	6,354株
<選任理由> 大上誠一郎氏は、情報システム事業部門を中心に多くの知見を蓄積した後、2014年4月からは制御システム事業部門の責任者を務め、2019年3月までは新規事業を担当する事業開発室室長も務めた後、2019年4月より代表取締役社長として当社グループの経営をリードしてきました。2023年4月からは取締役会長に就任し、その幅広い経験と見識が当社グループの新規事業への推進及び経営に生かされると判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	かや もり まさ かつ 栢 森 雅 勝 (1966年12月26日生)	1995年 3 月 当社取締役 役員室担当 1996年 6 月 当社常務取締役 営業本部 情報推進室担当 1998年 6 月 当社専務取締役 情報システム事業部 情報戦略室担当 2000年 6 月 当社代表取締役副社長 2005年 4 月 当社代表取締役社長 2006年 3 月 DAXEL(株) 取締役 (現任) 2012年 4 月 当社代表取締役会長 事業戦略本部 本部長 元気(株) 取締役 (現任) 2013年 3 月 ダイコク産業(株) 代表取締役社長 2017年 4 月 当社代表取締役会長 2018年 4 月 当社代表取締役会長 PE推進室担当 2022年12月 (株)グローバルワイズ 取締役 (現任) 2023年 4 月 当社代表取締役社長 (現任) ダイコク電機コミュニケーションPLUS(株) 取締役 (現任) 2024年 4 月 西本産業(株) 取締役 (現任) (株)LILIUM 取締役 (現任) 2024年 8 月 (株)Stadd 取締役 (株)箱根ガラスの森リゾート 取締役 (現任) 2024年 9 月 (株)ログオンシステム 取締役 (現任) 2026年 4 月 (株)SHUNRI 取締役 (現任)	892,748株
<選任理由> 栢森雅勝氏は、2005年4月から代表取締役社長として、当社グループの経営をリードした上で、2012年4月より代表取締役会長として、コーポレート・ガバナンスのさらなる向上に努めてきました。2023年4月からは代表取締役社長に就任し、その豊富な経営者としての経験と見識が当社グループの経営に活かされると判断し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	かや もり けん 栢 森 健 (1970年 8 月29日生)	2000年 6 月 当社取締役 経営管理室担当 2001年 4 月 当社取締役 経営企画室 室長 2002年 6 月 当社常務取締役 経営企画室 室長 2005年 4 月 当社代表取締役専務 2006年 3 月 DAXEL(株) 取締役 2007年 4 月 当社代表取締役専務 経営管理本部 本部長 2012年 4 月 当社代表取締役専務 経営本部 本部長 2013年 3 月 ダイコク産業(株) 取締役 2017年 4 月 当社代表取締役専務 (現任)	449,001株
	<p><選任理由> 栢森健氏は、当社で長年にわたり経営企画・管理部門に携わり、経営基盤の強化に貢献しております。2007年 4 月より経営管理本部本部長を務めるなど、その豊富な経営者としての経験と見識が当社グループの経営に生かされると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	おお なり とし しみ 大 成 俊 文 (1966年 2月 5日生)	1995年 8月 当社入社 2010年 4月 情報システム事業セクタ 営業センタ 九州支店 支店長 2012年 4月 情報システム事業部 営業本部 九州支店 支店長 2015年 4月 情報システム事業部 営業本部 本部長 兼 営業企画部 部長 2016年 4月 情報システム事業部 事業部長 2017年 6月 当社取締役 情報システム事業部 事業部長 2019年 4月 当社常務取締役 情報システム事業部 事業部長 兼 事業開発室 室長 2020年 4月 当社常務取締役 情報システム事業部 事業部長 2023年 4月 当社代表取締役専務 管理統括部 統括部長 2023年 6月 元気(株) 取締役 ダイコク電機コミュニケーションPLUS(株) 取締役 (現任) 2025年 4月 当社代表取締役専務 コーポレートマネジメント統括部 統括部長 (現任)	7,858株
<選任理由> 大成俊文氏は、当社で長年にわたり情報システム事業部門に携わり、2016年 4月より情報システム事業部門の責任者を務めてきました。 2023年 4月からは代表取締役専務に就任し、その豊富な営業経験と事業部門に関する高い見識が当社グループの業務執行の推進及び経営に活かされると判断し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	さくら い ゆ み こ 櫻井由美子 (1969年3月1日生)	1992年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年1月 櫻井由美子公認会計士事務所開設 同事務所 所長(現任) 2009年6月 (株)東祥 社外監査役 2010年8月 (株)アイケイ 社外監査役 2014年6月 (株)プロトコーポレーション 社外取締役 2016年8月 (株)アイケイ 社外取締役(監査等委員) 2019年6月 (株)ジェイテクト 社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 フタバ産業(株) 社外監査役(現任) (株)ジェイテクト 社外取締役(現任)	0株
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割> 櫻井由美子氏は、公認会計士として、財務及び会計分野に関する豊富な経験と専門的知見を有しており、その知識と見識を当社の企業経営の監督に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。 選任後は当社の社外取締役として財務・会計や資本政策の分野における役割発揮を期待しております。 また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6	<p style="text-align: center;">こむらさき まさき 小紫正樹</p> <p>(1953年 4月10日生)</p>	<p>1977年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 1984年 6月 日本輸出入銀行審査部 調査役 1991年 6月 OECD日本政府代表部 一等書記官・参事官 1997年 6月 JETROシンガポール電子技術部 部長 2002年 4月 早稲田大学 非常勤講師 2002年 6月 経済産業省 大臣官房情報システム管理課長 2004年 6月 中小企業基盤整備機構 理事 2006年 7月 財団法人金属系材料研究開発センター 専務理事 2017年 3月 一般財団法人金属系材料研究開発センター 副理事長〈代表理事〉兼 専務理事（現任） 2018年 4月 一般財団法人日本鉄鋼協会 理事（現任） 2019年10月 公益財団法人川島蘇生会 理事（現任） 2024年 6月 当社社外取締役（現任） 2025年 4月 一般社団法人東京六大学野球連盟 監事 （現任）</p>	2,000株
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割> 小紫正樹氏は、経済産業省において科学技術政策や情報システム政策担当を歴任し、IT分野に関する豊富な経験と専門的知見を有しており、経営陣とは独立した意見やグローバルな視野で企業経営を監督できる有識者であるため、引き続き社外取締役候補者としてしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。 選任後は当社の社外取締役として経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、選任後も引き続き指名・報酬諮問委員会の委員を委嘱する予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 櫻井由美子氏及び小紫正樹氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者について
(1) 独立性について
① 社外取締役候補者は、いずれも、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）ではなく、過去10年間に該当したこともありません。また、過去2年間に合併等により当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）であったことはありません。
② 社外取締役候補者は、いずれも、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
③ 社外取締役候補者は、いずれも、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）と三親等以内の親族関係はありません。
④ 当社は社外取締役候補者櫻井由美子氏及び小紫正樹氏について、東京証券取引所及び名古屋証

券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、両取引所に届出ております。

- ⑤ 社外取締役候補者の選任が承認された場合、当社は櫻井由美子氏及び小紫正樹氏を引き続き独立役員とする予定であります。

(2) 就任してからの年数について

- ① 櫻井由美子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
② 小紫正樹氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(3) 責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材をむかえることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、現社外取締役全員と会社法第427条第1項及び当社定款第26条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、賠償責任限度額は、100万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、各社外取締役候補者の選任が承認された場合、当社は櫻井由美子氏及び小紫正樹氏と上記契約を継続する予定であります。

4. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

各候補者が取締役现就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。

【ご参考】各取締役候補者に対して特に期待する分野

第1号議案が承認された場合の取締役会の構成は以下のとおりです。

当社は取締役候補者に対し、以下の分野について特に期待しております。

No.	氏名	当社が特に期待する分野						
		事業戦略	人材開発	コンプライアンス	財務	成長戦略 (新規事業・M&A)	DX	サステナビリティ・ESG
1	大上誠一郎	○				○		○
2	栢森 雅勝	○				○	○	○
3	栢森 健			○	○			○
4	大成 俊文		○				○	○
5	櫻井由美子	○			○			○
6	小紫 正樹	○				○	○	

第2号議案 監査役2名選任の件

現任の監査役のうち、監査役森田幸典氏及び今井宣之氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名						現在の当社における地位等	
1	再任	もり 森	た 田	ゆき 幸	のり 典	男性	社 外	社外監査役
2	再任	いま 今	い 井	のぶ 宣	ゆき 之	男性	社 外	社外監査役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	もり た ゆき のり 森 田 幸 典 (1960年 6月 7日生)	1983年 4月 警察庁入庁 2000年 8月 皇宮警察本部警備部長 2002年 3月 内閣情報調査室参事官 2004年 8月 愛知県警警務部長 2006年 4月 防衛庁訓練課長 2008年 3月 奈良県警本部長 2010年 5月 警察庁給与厚生課長 2011年10月 宮城県警本部長 2013年 8月 大阪府警副本部長 2014年 8月 警視庁警務部長 2016年 1月 千葉県警本部長 2017年 8月 近畿管区警察局長 2018年 3月 警察庁退官 2018年 6月 西日本旅客鉄道(株) 特別顧問 2022年 6月 当社監査役(現任) 2022年 7月 明治安田生命保険相互会社 顧問(現任)	0株
<p><社外監査役候補者とした理由> 森田幸典氏は警察庁の要職を歴任し豊富な経験と幅広い見識を有しております。その知識と見識を監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			
2	いま い のぶ ゆき 今 井 宣 之 (1961年 2月25日生)	1988年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1992年 7月 公認会計士今井晃一事務所入所 2016年 1月 公認会計士今井宣之事務所開設 同事務所 所長(現任) 2022年 6月 当社監査役(現任)	0株
<p><社外監査役候補者とした理由> 今井宣之氏は公認会計士として監査業務に長く従事し、企業会計等に関する豊富な専門的知見を有しております。その知識と見識を監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、これまで、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 森田幸典氏及び今井宣之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者について
(1) 社外監査役としての独立性について
① 社外監査役候補者は、過去10年間に当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く。)となったことはありません。社外監査役候補者は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社に

において、当該合併等の直前に業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）であったことはありません。

- ② 社外監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受けるとは想定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 社外監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）と三親等以内の親族関係はありません。
- ④ 在任中に不正な業務執行が行われていた事実及びその事実の発生防止及びその発生後の対応について該当ありません。

(2) 就任してからの年数について

森田幸典氏及び今井宣之氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

4. 責任限定契約について

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款において監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、現監査役全員と会社法第427条第1項及び当社定款第33条の規定に基づく責任限定契約を締結しており、賠償責任限度額は、100万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、各候補者の選任が承認された場合、当社は森田幸典氏及び今井宣之氏と上記契約を継続する予定であります。

5. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定です。

第3号議案 第53期役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名及び監査役4名に対し、当事業年度の功労に報いるため、役員賞与総額228,983,000円（取締役4名分208,718,000円、社外取締役2名分2,250,000円、監査役4名分18,015,000円）を支給することとしたいと存じます。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、当該方針をもとに代表取締役社長が算出した額を報酬諮問委員会に提出し、報酬諮問委員会での審議後、取締役会への上程を経て、支給総額を株主総会議案としております。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当であると判断しております。

また、監査役につきましては監査役の協議により、監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、当該方針をもとに監査役の協議により総額を定め、取締役会への上程を経て、支給総額を株主総会議案としております。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当であると判断しております。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調が続きました。一方で、中東情勢の影響などにより、景気の先行きには不透明感が残る状況です。先行きについては、各種政策の効果が回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や金融資本市場の変動、米国の通商政策の動向などに注意する必要があります。

当社グループが携わるパチンコ業界におきましては、警察庁の集計（2026年4月発表）によると、2025年12月末時点のパチンコホールの営業店舗数は6,464店（前年比96.4%）、遊技機設置台数は323万4,357台（前年比97.2%）となりました。遊技機設置台数の内訳は、パチンコ機187万2,041台（前年比95.0%）と減少が続いた一方、パチスロ機136万2,177台（前年比100.5%）と2年連続で増加となりました。また、1店舗当たりの設置台数は500.3台と前年比+4.4台増加し、パチンコホールの大型化が進んでおります。市場ではスマート遊技機の登場から3年余りが経過しました。当連結会計年度末時点におけるスマート遊技機の導入状況は、遊技機全体に占めるスマート機の設置割合が42.7%（第3四半期末比+1.7ポイント、前年同期比+12.7ポイント）となりました。種別設置状況につきましては、パチスロ機全体に占めるスマートパチスロ機の設置割合が61.1%（第3四半期末比+1.9ポイント、前年同期比+9.0ポイント）、パチンコ機全体に占めるスマートパチンコ機の設置割合が28.5%（第3四半期末比+1.5ポイント、前年同期比+14.4ポイント）となりました（当社「DK-S I S」データより）。

次に遊技機の稼動状況ですが、2026年1月～3月の期間平均で、前年同期比99.5%、前年度（2024年4月1日から2025年3月31日）比99.8%となりました。種別稼動状況につきましては、パチスロ機は前年同期比100.9%、前年度比101.6%と好調に推移しました。パチンコ機は前年同期比98.4%、前年度比98.3%となりました（同データより）。

また、スマート遊技機の稼動状況を見ると、2026年1月～3月のスマート機の稼動は非スマート機（従来機）と比較して113.1%となりました。種別稼動状況につきましては、スマートパチスロ機が非スマートAT系機種と比較して131.8%、スマートパチンコ機が非スマートパチンコ機（従来機）と比較して108.4%となっており、パチスロ、パチンコともに

スマート機の方が非スマート機より高い稼働実績を示しております（同データより）。

スマート遊技機は今後もファンからの支持を得ながら設置割合を拡大していくものと見込まれ、これに伴い、パチンコホールにおけるスマート遊技機の導入・運用に対応するための設備投資需要も堅調に推移すると想定されます。

このような市場環境のもと、情報システム事業におきましては、スマート遊技機への移行に伴う設備投資需要に対応するため、カードユニット「V E G A S I A」（ベガシア）の拡販活動を進めてまいりました。

また、当第1四半期中に開催した展示会において発表した新製品、①業界最大級の21.5インチ縦型液晶を搭載した台毎液晶端末『B i G M O X C E L』（ビッグモエクセル）、②精算機とPOSが一体となったコンパクト設計のセルフ端末『T J - 0 1』（ティージェーゼロイチ）の拡販活動や、③AIを活用したマーケティング支援サービス『サイトセブンF A N +』（ファンタス）の導入拡大に努めてまいりました。

さらに、スマート遊技機による市場変化への対応に関連したM I R A I G A T E サービスのさらなる拡大に向け、クラウドチェーン店管理システム「C l a r i s L i n k」（クラリスリンク）、周辺エリアの集客状況を提供する商圈分析サービス「M a r k e t - S I S」（マーケットーエスアイエス）、煩雑な機種入替時の作業を短時間で完了し業務効率化に貢献する「楽しく入替運用オプション」の普及を促進いたしました。

アミューズメント事業におきましては、2025年5月に当社グループ会社のD A X E L 株式会社市場導入したスマートパチスロ「ようこそ実力至上主義の教室へ」を起点として、今後販売を予定している次機種の開発を進めております。また、元気株式会社においては、自社ゲームタイトル「首都高バトル」のPlayStation 5版を2月26日より販売を開始いたしました。

その他におきましては、株式会社うかがい運営する「箱根ガラスの森美術館」事業を承継し、2025年10月1日より運営を開始いたしました。同美術館においては、「つむぐ、つなぐ、つたえる ヴェネチアン・ガラスのDNA」と題した企画展を開催し、ヴェネチアン・ガラスの伝統技法に焦点を当てるとともに、その魅力を継承する現代作家の作品を紹介いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高543億37百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益96億73百万円（同21.0%減）、経常利益98億31百万円（同19.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益57億54百万円（同25.5%減）となりました。

セグメント業績は次のとおりであります。

情報システム事業

当連結会計年度におきましては、パチンコホール経営企業においてスマート遊技機導入に伴う設備投資需要が継続しております。

このような市場環境のもと、『パチンコホール向け製品等』の売上は、カードユニットの改刷対応に伴う特需が一巡したことから前年同期を下回りました。一方で、カードユニット「VEGASIA」の販売台数は前年同期を上回り、さらに新製品『BIGMO XCEL』、『TJ-01』及び情報公開製品の販売が好調に推移いたしました。

『サービス』の売上は、主要なサービスが堅調に推移し、スマート遊技機登場による市場変化への対応に関連したMIRAGATEサービスの加盟店舗数が増加したこともあり、前年同期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は457億68百万円（前年同期比12.2%減）、セグメント利益112億3百万円（同22.2%減）となりました。

アミューズメント事業

当連結会計年度におきましては、パチンコ遊技機向けの表示ユニット及び制御ユニットの販売は前年同期を下回りましたが、第1四半期にDAXEL株式会社が開発したスマートパチスロ「ようこそ実力至上主義の教室へ」及び元気株式会社が開発した自社ゲームタイトル「首都高バトル」PlayStation 5版の販売が堅調に推移したことから、当事業の売上は前年同期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は64億19百万円（前年同期比44.2%増）、セグメント利益11億18百万円（同213.9%増）となりました。

その他

その他につきましては、売上高は22億8百万円（前年同期比128.5%増）、セグメント利益13百万円（前年同期はセグメント損失1億48百万円）となりました。

（注）セグメント業績の金額には、セグメント間取引が含まれております。

2. 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比(%)
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
情報システム事業	52,126	90.7	45,765	84.2	87.8
アミューズメント事業	4,401	7.7	6,374	11.7	144.8
そ の 他	964	1.5	2,197	4.1	227.7
合 計	57,492	100.0	54,337	100.0	94.5

(注) 上記金額には、セグメント間取引は含まれておりません。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、27億2百万円となりました。その主なものは、製品用ソフトウェアのバージョンアップ及び社内サーバー設備等の整備を行ったことによるものであります。

4. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

5. 対処すべき課題

厳しい市場環境の中、次期売上目標を達成するために、事業セグメントごとに以下の事項を「対処すべき課題」として取り組み、業績向上に努力してまいります。

情報システム事業

- ① 中期経営計画に掲げた次世代プラットフォーム『A X (仮称)』(アックス)の構築に向け、従来から進めてきた端末やデバイスとの連携による多様なデータ収集機能の強化と、A Iを活用したデータ統合・分析支援を着実に進め、パチンコホール経営企業の運営効率向上につながる提案を強化してまいります。
- ② パチンコホールへの集客支援サービス『サイトセブンF A N+』(ファンタス)及び円谷フィールズホールディングス株式会社との協業による新サービス『F A N+ A D (仮称)』(ファンタス アド)の導入拡大を本格化し、パチンコホール経営企業の集客力向上に貢献する施策を推進してまいります。

- ③ 業界標準のデータ活用ツール『DK-S I S』を刷新したクラウド新サービス『DK-S I S I N F I N I T Y』（エスアイエス インフィニティ）の提供を開始し、利便性の向上と機能拡充を進めてまいります。あわせて、M I R A I G A T E サービスの継続的な刷新やデータ統合・A I 活用を推進し、営業戦略の精度向上と高度な意思決定を支援するサービス提供に取り組んでまいります。
- ④ 社内D X の推進により業務プロセスの刷新と社員のデジタルスキル向上を実現し、限られたリソースで最大限の成果を生み出すパートナーシップとカスタマーサポート体制を構築することで、当社の提供価値の向上をはかってまいります。

アミューズメント事業

- ① 中期経営計画の実現に向け、パチスロ事業の拡大及び安定化をはかるため、企画開発体制の強化を進め、自社機の商品力向上に取り組んでまいります。
- ② 自社パチスロ機の市場シェア拡大に向け、有力コンテンツの獲得及び販売体制の強化を推進してまいります。
- ③ パチンコ分野においては、引き続きアミューズメント事業の柱として、価値の高い遊技機ソフトの受託開発及び商品販売を継続し、事業の安定化をはかってまいります。
- ④ 技術進化に対応するため、A I を活用した技術開発に取り組んでまいります。

その他

- ① 案件別の収益管理の高度化をはかるとともに、ディスプレイ領域の拡大およびグループ内シナジーの創出による収益貢献の最大化に取り組んでまいります。
- ② A I を活用した製品開発の高度化および人材育成を推進し、D X の実装による収益性の向上をはかってまいります。
- ③ S N S を起点とした集客力の強化と顧客体験の向上により、滞在時間の拡大および収益機会の創出をはかってまいります。

【ご参考】サステナビリティに関する考え方及び取り組み






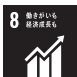




当社は、サステナビリティ活動を持続的かつ体系的に推進し、「中期経営計画2022～2024」（2021年11月24日公表）に掲げるESGやSDGsを重視した経営を推進するため、「サステナビリティ基本方針」を策定し、「マテリアリティ（重要課題）」を特定しました。

全てのステークホルダーの期待に応えるべく、経営理念である「イノベーションによる新しい価値づくりを通じ、これからも一貫して持続的な成長を果たしてまいります」に基づき、中長期的な企業価値を創出してまいります。

「サステナビリティ基本方針」

ダイコク電機グループは、経営理念に基づく事業活動を通じて社会課題を解決し、ステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現とグループの成長を目指します。

「マテリアリティ（重要課題）」

ESG	マテリアリティ	取り組みテーマ	SDGs
E	地球環境への貢献 事業活動による環境負荷の軽減をはかるとともに、脱炭素社会へ寄与する製品・サービスを提供	温室効果ガス(CO2など)排出量の削減 省エネルギー対策 再生可能エネルギーの活用 廃棄物抑制、リサイクルの推進 グリーン製品・サービスの提供	     
S	人材活躍の推進 社員が個々の能力を最大限に発揮でき、働きがいのある職場環境・組織風土の改革を推進	ダイバーシティ&インクルージョンの推進 人材育成、社員教育の推進 働き方改革の推進	  
	イノベーションによるソリューション提供 新技術へ積極的に取り組み新たな価値を創造し、社会課題を解決する製品・サービスを提供	AI、クラウドを活用した製品・サービスの提供 DX、省力化、省人化につながる製品・サービスの提供 内作化による社内技術の向上 社内におけるDXの推進	
	依存症への対応 社会課題である依存症問題への対応、予防	依存症を予防する製品・サービスの提供 パチンコホールの依存症対応に役立つ製品・サービスの提供	
G	ガバナンスとコンプライアンスの強化 不正を未然に防止する体制・監督機能を強化し、法令遵守や誠実・公平・公正な事業慣行を徹底	実効性の高いコーポレートガバナンス体制の追求 コンプライアンス行動基準の浸透・実践 情報セキュリティの強化	  

「当連結会計年度における主な取り組み」

E：地球環境への貢献

- ① TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づき、スコープ1,2,3の温室効果ガス排出量を算定・開示しました。
- ② 環境関連の戦略や取り組みなどを評価・認定する国際的な非営利団体CDPより、気候変動対応への取り組みにおいて、前年度に引き続きマネジメントレベル「B」スコアを獲得しました。また、新たに開示対象となった水セキュリティの分野において、「C」スコアを獲得しました。
- ③ 当社のサステナビリティに関する取組が評価されFTSE Russell社が提供するESG投資指数「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されました。

S：イノベーションによるソリューション提供

- ① 次世代人材育成支援の一環として、名古屋市と岩手県陸前高田市との「絆交流」に参加した陸前高田市立中学校の生徒を対象に、当社が運営する小学生向けプログラミング教室『ロボキューブ』において、職場体験を実施しました。
- ② カードユニット「VEGASIA」に呼び出しランプ操作機能を追加し、車椅子をご利用のお客様や起立が困難なお客様にも、着席したまま遊技データ確認や呼び出し操作が可能な環境整備を進めました。

S：人材活躍推進

- ① 男性育児休業取得の定着を目的として、役職者を含む勉強会を実施しました。育休取得経験者による実践的な情報共有を通じ、制度理解の促進と取得意識向上につながりました。
- ② 障害者雇用の拡充に向け、教育機関や行政と連携した職場実習・マッチング施策を推進し、新規採用を実現するなど、多様な人材が活躍できる職場環境整備を進めました。
- ③ 女性社員向け座談会や外部キャリア相談制度の試験導入、中堅層向けマネジメント研修を実施するなど、キャリア段階やライフステージに応じた成長支援に取り組みました。

今後も、持続可能な社会の実現と当社グループの成長に向けて、「マテリアリティ（重要課題）」を中心に推進してまいります。

6. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第50期 (2022年度)	第51期 (2023年度)	第52期 (2024年度)	第53期 (当連結会計年度) (2025年度)
売上高 (百万円)	31,910	53,946	57,492	54,337
経常利益 (百万円)	4,260	12,102	12,231	9,831
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,927	8,464	7,727	5,754
1株当たり当期純利益 (円)	198.05	572.60	526.84	395.60
総資産額 (百万円)	48,298	59,281	57,266	59,279
純資産額 (百万円)	33,399	40,720	45,287	49,668

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第50期 (2022年度)	第51期 (2023年度)	第52期 (2024年度)	第53期 (当事業年度) (2025年度)
売上高 (百万円)	30,441	52,780	54,903	47,230
経常利益 (百万円)	4,466	12,870	12,308	8,955
当期純利益 (百万円)	3,007	8,666	7,634	6,004
1株当たり当期純利益 (円)	203.44	586.24	520.49	412.80
総資産額 (百万円)	47,319	58,421	55,601	56,567
純資産額 (百万円)	32,359	39,846	44,310	48,881

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均済株式数（自己株式を除く）に基づき計算しております。なお、期中平均株式数の算定上控除する自己株式数には、株式給付信託財産として「株式会社日本カステディ銀行（信託口）」が保有する当社株式が含まれております。また、期中平均株式数の算定上控除する自己株式数には「株式需給緩衝信託®」において取得した当社株式数を、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第53期より定款変更に伴い、不動産賃貸事業について、従来「営業外収益」の「不動産賃貸料」及び「営業外費用」の「不動産賃貸費用」に計上しておりましたが、「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。第50期～第52期については、当該表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

7. 重要な子会社の状況（2026年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
元気株式会社	100百万円	100.0%	アミューズメントソフトの企画・開発・販売
D A X E L 株式会社	40百万円	100.0%	パチスロ遊技機の企画・開発・製造・販売
ダイコク電機コミュニケーションPLUS株式会社	35百万円	100.0%	パチンコホール支援サービスの企画・販売
アロフト株式会社	50百万円	100.0%	パチンコ遊技機用ソフトの企画・開発
株式会社グローバルワイズ	100百万円	98.3%	クラウドサービス等のシステム開発
株式会社ライリィ	10百万円	100.0%	組み込みソフト受託開発
株式会社L I L I U M	90万円	100.0%	各種イベントの企画、製作、運営及び管理
西本産業株式会社	50百万円	99.9%	ディスプレイ・装飾及びメンテナンス事業、レンタルマット及び清掃事業等
株式会社ログオンシステム	15百万円	100.0%	コンピュータソフトウェアの開発・設計、プログラム開発
株式会社箱根ガラスの森リゾート	65百万円	100.0%	箱根ガラスの森美術館の運営

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

8. 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

事業内容	主要な製品
情報システム事業	パチンコホール向けコンピュータシステムの開発、製造、販売
アミューズメント事業	パチンコ、パチスロ遊技機に関わるハードウェアの開発、製造、販売、ソフト開発

9. 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

当 社	本 社	愛知県名古屋市中村区那古野一丁目43番5号
	事 業 所	坂下（愛知県）、春日井（愛知県）、 外神田OSオフィス（東京都）
	支 店	東日本（東京都）、中部（愛知県） 西日本（大阪府）、九州（福岡県）
	営 業 所	札幌（北海道）、仙台（宮城県）、茨城（茨城県）、北関東（埼玉県）、新潟（新潟県）、金沢（石川県）、松本（長野県）、静岡（静岡県）、岡山（岡山県）、高松（香川県）、広島（広島県）、鹿児島（鹿児島県）
元 気 株 式 会 社	本 社	東京都中野区
D A X E L 株 式 会 社	本 社	愛知県名古屋市
ダイワ電機コミュニケーションPLUS株式会社	本 社	愛知県名古屋市
ア ロ フ ト 株 式 会 社	本 社	東京都千代田区
株式会社グローバルワイズ	本 社	愛知県名古屋市
株 式 会 社 ラ イ リ ャ	本 社	群馬県高崎市
株式会社L I L I U M	本 社	東京都千代田区
西 本 産 業 株 式 会 社	本 社	埼玉県草加市
株式会社ログオンシステム	本 社	北海道札幌市中央区
株式会社箱根ガラスの森リゾート	本 社	愛知県名古屋市

10. 従業員の状況（2026年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
796名	60名増

(注) 従業員数が前期末と比較して増加した主な理由は、連結子会社である株式会社箱根ガラスの森リゾートによる「箱根ガラスの森美術館」の事業譲受によるものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
433名	10名増	46.1歳	18.5年

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託社員を含んでおります。また、当社から他社への出向者42名は含まれておりません。

なお、平均年齢及び平均勤続年数の算出にあたっては、嘱託社員を除いております。

11. 主要な借入先（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 66,747,000株
2. 発行済株式の総数 14,818,175株（自己株式1,279株を含む。）
3. 株主数 22,119名
4. 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
円谷フィールドホールディングス株式会社	1,989,800株	13.42%
株式会社 K C プラス	1,199,200株	8.09%
栢 森 雅 勝	892,748株	6.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	795,100株	5.36%
公益財団法人栢森情報科学振興財団	750,000株	5.06%
株式会社 大黒屋	750,000株	5.06%
栢 森 新 治	510,000株	3.44%
栢 森 美 智 子	490,000株	3.30%
栢 森 健	449,001株	3.03%
ダイコク興産株式会社	380,000株	2.56%

- (注) 1. 持株比率は自己株式1,279株を控除して計算しております。
2. 株式会社日本カस्टディ銀行（信託口）の所有株式数257千株は、当社が導入している「従業員向け株式交付信託（RS 信託）」に係る当社株式であります。なお、当該株式は発行済株式の総数から控除する自己株式には含まれておりません。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,464株	4名

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼 職 の 状 況
取締役会長	大上誠一郎	株式会社L I L I U M 取締役 西本産業株式会社 取締役 株式会社ログオンシステム 取締役
※取締役社長	栢森雅勝	元気株式会社 取締役 D A X E L 株式会社 取締役 ダイコク電機コミュニケーションPLUS株式会社 取締役 株式会社グローバルワイズ 取締役 株式会社L I L I U M 取締役 西本産業株式会社 取締役 株式会社ログオンシステム 取締役 株式会社箱根ガラスの森リゾート 取締役
※専務取締役	栢森 健	—
※専務取締役	大成俊文	コーポレートマネジメント統括部 統括部長 ダイコク電機コミュニケーションPLUS株式会社 取締役
取締役	櫻井由美子	公 認 会 計 士 (櫻井由美子公認会計士事務所 所長) フタバ産業株式会社 社外監査役 株式会社ジェイテクト 社外取締役
取締役	小紫正樹	一般財団法人金属系材料研究開発センター 副理事長〈代表理事〉兼 専務理事 一般財団法人日本鉄鋼協会 理事 公益財団法人川島蘇生会 理事 一般社団法人東京六大学野球連盟 監事
常勤監査役	西尾光生	元気株式会社 監査役 D A X E L 株式会社 監査役 ダイコク電機コミュニケーションPLUS株式会社 監査役 アロフト株式会社 監査役 株式会社グローバルワイズ 監査役 株式会社ライリィ 監査役 株式会社L I L I U M 監査役 西本産業株式会社 監査役 株式会社ログオンシステム 監査役 株式会社箱根ガラスの森リゾート 監査役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役	中 島 健 一	弁 護 士 (中島総合法律事務所 所長) 三重県市町公平委員会 委 員 長 名古屋簡易裁判所 調 停 委 員 財務省第8入札等監視委員会 委 員
監 査 役	森 田 幸 典	明治安田生命保険相互会社 顧 問
監 査 役	今 井 宣 之	公 認 会 計 士 (公認会計士今井宣之事務所 所長)

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役櫻井由美子氏及び小紫正樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、櫻井由美子氏及び小紫正樹氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届出ております。
3. 監査役中島健一氏、森田幸典氏及び今井宣之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役今井宣之氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しており、2026年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
上席執行役員	加 藤 忠 芳	情報システム事業部 事業部長
上席執行役員	尾 関 貴 夫	経営企画室 室長
執 行 役 員	牧 久 視	AMS統括部 統括部長 兼 生産部 部長
執 行 役 員	岡 本 篤 憲	コーポレートマネジメント統括部 副統括部長
執 行 役 員	石 原 敬 久	情報システム事業部 事業戦略室 室長
執 行 役 員	猪 飼 俊 光	情報システム事業部 営業本部 本部長
執 行 役 員	飯 田 康 晴	情報システム事業部 MG開発本部 本部長 兼 MG推進部 部長
執 行 役 員	入 江 明	コーポレートマネジメント統括部 P E推進室 副室長 兼 ダイコク電機コミュニケーションPLUS株式会社 出向

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社及び記名子会社（元気株式会社・DAXEL株式会社・ダイコク電機コミュニケーションPLUS株式会社・アロフト株式会社・株式会社グローバルワイズ・株式会社ライリィ・株式会社LILLIUM・西本産業株式会社・株式会社ログオンシステム・株式会社箱根ガラスの森リゾート）の全ての取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

①当該方針の決定の方法

方針（方針に基づいて定める規程や基準を含む）の決定権は取締役会に属し、報酬諮問委員会は、その決定過程において意見を述べるすることができます。

②当該方針の内容の概要

ア.基本方針

当社は、独立取締役を委員長とした報酬の決定を目的とする報酬諮問委員会を設置しております。取締役の報酬は固定報酬（月額報酬）、業績連動報酬（役員賞与として株主総会の承認決議を経て支給）及び退職慰労金（退任時に一括又は分割支給）から成る現金報酬と非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬にて構成されており、取締役の業績向上への意欲を高め、当社グループの企業価値向上に資するよう、各取締役の役位、当社の業績、経営環境等を考慮した報酬体系としております。

イ.固定報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

取締役の月額報酬は、第27期定時株主総会（2000年6月26日）の決議により定められた報酬総額の上限額（月額20百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）において、代表取締役社長が各取締役の役位に応じて、予め定められた基準に基づき算定した額を、報酬諮問委員会に提出し、報酬諮問委員会で審議後、取締役会へ上程し、その決議をもって個人別の月額報酬額を決定いたします。

ウ.業績連動報酬の内容及び額の算定方法、個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬（役員賞与）につきましては、代表取締役社長が、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、経営環境、従業員に対する賞与の支給基準、各取締役の役位等を総合的に勘案し算出しております。当該指標を選択した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標及び業務執行の成果を測る指標として、最も適切と考えられるためです。代表取締役社長は算出した額を報酬諮問委員会に提出し、報酬諮問委員会で審議の後、取締役会への上程を経て、支給総額を株主総会議案としております。各取締役への支給額については、株主総会の承認決議後、その支給額の範囲内において、役位及び貢献度等を総合的に勘案し、代表取締役社長が配分し、取締役会で決定いたします。

エ.退職慰労金の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

退職慰労金につきましては、「取締役退職慰労金規程」に基づき代表取締役社長が算定し、報酬諮問委員会にて審議後、取締役会への上程を経て株主総会議案としており、株主総会の承認決議後、取締役会にて支給額及び支給方法等を決定いたします。

オ.譲渡制限付株式報酬の内容及び個人別の報酬額の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬額は、定時株主総会の決議（2024年6月26日）により定められた報酬総額の上限額（年間160百万円以内、ただし支給対象者には社外取締役を含まない。）において、代表取締役社長が各取締役の役位に応じて、予め定められた基準（同一年度内に支給される業績連動報酬額の20%以下）に基づき算定した額を、報酬諮問委員会に提出し、報酬諮問委員会で審議後、取締役会へ上程し、その決議をもって決定いたします。また、報酬として各個人に割り当てる株式の数は、承認された個人別の報酬額及び予め定められた基準日における株式の市場価格に基づき、支給対象者に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定します。これにより支給される譲渡制限付株式の総数は年間40,000株を上限とし、支給対象者との契約において、30年の譲渡禁止期間が設定されるほか、一定の条件により譲渡制限が解除され、あるいは譲渡制限が解除されることなく会社が無償取得する旨が定められます。

③取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
当社においては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が予め定められた基準に基づき算定した報酬案を、報酬諮問委員会において審議し、取締役会において決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

①当該方針の決定の方法

方針（方針に基づいて定める規程や基準を含む）は監査役の協議により決定いたします。

②当該方針の内容の概要

ア.固定報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

監査役の月額報酬は、第27期定時株主総会（2000年6月26日）の決議により定められた報酬総額の上限額（月額3百万円以内）の範囲において、監査役の協議をもって個人別の月額報酬額を決定いたします。

イ.業績連動報酬の内容及び額の算定方法、個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬（役員賞与）につきましては、各監査役に期待される職務を基準に、連結業績及び当該監査役の評価をもって総合的に勘案し、監査役の協議により総額を定め、取締役会への上程を経て、支給総額を株主総会議案としております。各監査役への支給額については、監査役の協議により決定いたします。

ウ.退職慰労金の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

退職慰労金につきましては、「監査役退職慰労金規程」に基づき監査役の協議により算定し、取締役会への上程を経て株主総会議案としており、株主総会の承認決議後、監査役の協議にて支給額及び支給方法等を決定いたします。

(3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の月額報酬については、第27期定時株主総会（2000年6月26日）の決議に定められた報酬総額の上限額（月額20百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）の範囲において、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が各取締役の役位に応じて、予め定められた算定基準に基づき算定した額を報酬諮問委員会に提出、報酬諮問委員会で審議後に取締役会へ上程し、その決議をもって決定いたします。なお、当該決議時の取締役は6名です。また、当該金銭報酬枠とは別枠で、第51期定時株主総会（2024年6月26日）において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額160百万円以内、株式の上限を年40,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役は4名です。

監査役については、第27期定時株主総会（2000年6月26日）の決議に定められた報酬総額の上限額（月額3百万円以内）の範囲において、監査役の協議により決定いたします。なお、当該決議時の監査役は4名です。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

単位：百万円

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の人数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役	328	70	210	16	29	6
（うち社外取締役）	(8)	(6)	(2)	(-)	(-)	(2)
監査役	35	16	18	1	-	4
（うち社外監査役）	(12)	(9)	(3)	(-)	(-)	(3)
合計	364	86	228	18	29	10

- (注) 1. 業績連動報酬（役員賞与）につきましては、「(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき算定、決定しております。なお、算定に係る指標の目標及び実績は、連結営業利益は目標53億円に対し実績は96億73百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は目標35億円に対し、実績は57億54百万円となりました。監査役の業績連動報酬（役員賞与）につきましては「(2) 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に基づき算定、決定しております。
2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役櫻井由美子氏が所長を務める櫻井由美子公認会計士事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、同氏はフタバ産業株式会社の社外監査役及び株式会社ジェイテクトの社外取締役であります。いずれの会社も当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役小紫正樹氏が副理事長〈代表理事〉兼専務理事を務める一般財団法人金属系材料研究開発センター、理事を務める一般財団法人日本鉄鋼協会及び公益財団法人川島蘇生会、並びに監事を務める一般社団法人東京六大学野球連盟と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役中島健一氏が所長を務める中島総合法律事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役森田幸典氏が顧問を務める明治安田生命保険相互会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

監査役今井宣之氏が所長を務める公認会計士今井宣之事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	櫻井由美子	当期開催の取締役会16回のうち16回に出席し、公認会計士としての専門的な知識と見識等に基づき客観的で広範な視点から、健全かつ効率的な経営の推進等について適宜助言、提言を行っております。また、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員長としてこれらの委員会に出席し、客観的な観点から意見を述べております。
取締役	小紫 正樹	当期開催の取締役会16回のうち16回に出席し、IT分野に関する専門的な知識と見識等に基づき客観的で広範な視点から、健全かつ効率的な経営の推進等について適宜助言、提言を行っております。また、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員としてこれらの委員会に出席し、審議の充実等に主導的な役割を果たしております。
監査役	中島 健一	当期開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜助言、提言を行っております。
監査役	森田 幸典	当期開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に元警察庁における豊富な経験と見識等から適宜助言、提言を行っております。
監査役	今井 宣之	当期開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜助言、提言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人
2. 報酬等の額及び監査役会が同意した理由

	報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役会、社内各部署の状況を把握した上で、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。
3. 上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として有限責任 あずさ監査法人に対して2,548千円支払っております。

3. 非監査業務の内容
該当事項はありません。
4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人が下記の事項に抵触したと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
 - (1) 法の規定による欠格事由に該当する場合
 - (2) 当局等により重大な処分等を受けた場合
 - (3) 職務上の義務に違反し、又はその職務を怠った場合
 - (4) 会計監査人としてふさわしくない非行があった場合
 - (5) その他株主利益を損なうおそれがあると判断した場合

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制についての決議の概要
当社の取締役会において決議いたしました内部統制システムに関する基本的な考え方の概要は以下のとおりであります。
 - (1) 取締役及び使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 顧問弁護士を含むコンプライアンス・リスクマネジメント委員会（CPR委員会）を設置し、定期的に委員会を開催する。
 - ② コンプライアンスの推進については、CPR委員会が中心となって、取締役や使用人等の遵法意識向上に重点を置いた施策を計画し実施していく。
 - ③ コンプライアンスの相談・通報体制（2004年度設置）を設け、通報者の保護に配慮しつつ、効果的かつ迅速なリスク情報の収集とその対応を実現していく。
 - (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)については、文書管理規程等に基づき機密性、検索性、保存性、保管媒体の特性、利用可能性等を考慮した保管・管理を行う。
 - (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化をはかる。
 - ② CPR委員会主導のもと、各部門におけるリスクの洗い出しを行い、各部門個別のリスクに関して、ルール、基準等の策定その他リスクの予防、回避のために有効と思われる施策についての検討、実施の継続を可能にする体制を構築する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
十分かつ正確な情報に基づく迅速かつ確な経営判断を目的として、情報の収集、伝達、共有化の適正に配慮しつつ、会議体の設置、構成、分掌、運営等についてのルール、基準等を整備する。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
経営管理については、グループ会社管理規程に基づき、子会社から親会社への報告すべき事項やその方法をルール化し、各グループ会社と当社間における定期的な会議の開催や、企業集団として統一された内部監査体制により、グループ会社の経営情報及びリスク情報を把握する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する事項
- ① 監査役の要望があれば速やかに、監査役の業務補助のため監査役補助人を置くこととする。
 - ② 監査役補助人の募集、選考等の手続は人事担当部門が行い、その選定は監査役会の決定をもって行う。
- (7) 上記使用人等の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助人の人事考課は監査役会が行い、人事異動については監査役会の決定に基づき、監査役と人事担当取締役が協議して実施する。
- (8) 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人等は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役会に都度速やかに報告する。
 - ② 監査役に対し、取締役会その他の重要会議（以下これらを「重要会議等」という）への出席及び質問の機会を保証するものとし、重要会議等の運営上のルール策定において考慮する。
 - ③ 監査役が監査業務の遂行に必要な場合は、当該取締役会に対して、補助人員の提供、事業所への立入、資料の開示等について協力もしくは援助を求めることができるものとし、監査業務に支障が生じた場合は、取締役に対し、当該支障の原因となった事由について排除、改善等の措置を要請することができる。
 - ④ 前項については、グループ会社についても同様の措置を講ずるものとする。
 - ⑤ 監査役が職務を遂行するために必要な情報（子会社に関する情報を含む）を適切に収集できるよう、グループ会社各社の規模や体制に応じた、適切かつ効率的なルールを整備し、運用する。

- ⑥ 監査役への報告、情報提供等（以下これらを「報告等」という）はコンプライアンスの目的に適うとの認識に立ち、コンプライアンス行動方針において明示する通報者に対する保護と同様の保護を報告者に与えるほか、報告等を行った者に対する不当な措置は、制裁の対象とする。
- ⑦ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還については、監査役の請求に従い速やかに支払いの処理ができるよう関係の規程を整備、運用する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1年間）における実施状況は、次のとおりであります。

- (1) 取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。
- (3) コンプライアンス及びリスク管理、情報安全管理、内部及び外部通報制度、財務報告に係る内部統制の円滑な運営のため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会（CPR委員会）を4回開催し、内部統制に係る諸活動を推進いたしました。
- (4) CPR委員会主導のもと、各部門の身近なリスク抽出・検討活動を半期に一度実施しました。その中から全社員が共有すべき日常行動の基本的な考え方及び判断基準をコンプライアンスガイドラインとしてまとめ、周知徹底をはかるとともに、コンプライアンス意識の向上に努めています。
- (5) 取締役職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の情報保存管理については、文書管理規程等に基づき、情報管理及び機密情報漏洩の防止に努めております。
- (6) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、リスク情報、不正・誤謬情報、内部統制の不備情報の収集及び対策・是正措置等の審議を行うため、財務報告会を4回開催し、内部統制体制の機能強化をはかりました。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、いわゆる買収防衛策を定常的に準備することを方針とはいたしません。

しかしながら、大量株式取得を企図する買収者が現れた場合には、当該買収者が掲げる買収の目的、買収後の経営計画その他のあらゆる情報を精査するとともに、取締役会としての考え方を株主に十分かつ明確に説明し、適正な情報の開示と株主権の行使機会の確保に配慮しつつ、適切な対応を行います。

取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない公開買い付けなど、中長期的な視点を欠いた大量株式取得行為については、株主の利益を考慮しつつ、適切な対応を行います。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の増大をはかりながら、株主の皆さまに利益還元をはかることを経営の最重要課題と考え、事業環境や収益の状況、配当性向等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本方針とし、業績に応じた利益還元を行っております。

配当金額、配当時期につきましては、取締役会において慎重に検討し決定いたします。

内部留保資金につきましては、長期的視野に立った新規事業への展開及び事業の効率化を目的とした投資に活用し、一層の市場競争力や収益性向上をはかりたいと考えております。

第53期の配当金につきましては、上記方針に則り、期末配当を70円とし、中間配当30円と合わせて通期で1株当たり合計100円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
《資産の部》		《負債の部》	
流 動 資 産	39,042,677	流 動 負 債	8,424,280
現金及び預金	16,591,921	支払手形及び買掛金	2,466,400
受取手形	55,160	電子記録債務	1,096,249
電子記録債権	4,344,470	未払金	1,747,266
売掛金	3,725,882	未払費用	952,645
契約資産	372,937	未払法人税等	1,086,050
有価証券	2,997,835	契約負債	71,772
商品及び製品	9,411,243	従業員賞与引当金	258,251
仕掛品	19,467	従業員株式給付引当金	156,051
原材料及び貯蔵品	485,533	その他	589,591
その他	1,233,614	固 定 負 債	1,186,585
貸倒引当金	△195,389	役員退職慰労引当金	520,712
固 定 資 産	20,236,882	退職給付に係る負債	428,118
(有形固定資産)	12,039,648	その他	237,754
建物及び構築物	4,670,406		
機械装置及び運搬具	46,408	負 債 合 計	9,610,866
工具、器具及び備品	668,645		
土地	6,617,370	《純資産の部》	
建設仮勘定	36,818	株 主 資 本	49,437,510
(無形固定資産)	5,607,251	資 本 金	723,128
ソフトウェア	4,623,726	資 本 剰 余 金	729,136
のれん	913,994	利 益 剰 余 金	48,683,523
その他	69,531	自 己 株 式	△698,277
(投資その他の資産)	2,589,982	その他の包括利益累計額	230,998
投資有価証券	284,503	その他有価証券評価差額金	17,011
関係会社株式	-	退職給付に係る調整累計額	213,987
退職給付に係る資産	252,856	非 支 配 株 主 持 分	185
繰延税金資産	567,594		
会員権	229,580		
敷金及び保証金	504,758	純 資 産 合 計	49,668,694
その他	902,128	負 債 純 資 産 合 計	59,279,560
貸倒引当金	△151,440		
資 産 合 計	59,279,560		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	54,337,041
売上原価	29,606,809
売上総利益	24,730,231
販売費及び一般管理費	15,056,536
営業利益	9,673,694
営業外収益	
受取利息	17,938
受取配当金	28,387
受取口イヤリテイ一金	31,721
受取取務解免除	25,092
債その他営業外収益	18,900
その他の営業外収益	66,571
営業外費用	
支為そ	8
の他営業外費用	22,057
経常利益	8,423
特別利益	30,489
固定資産売却益	9,831,817
特別損失	4,300
固定資産除却損失	4,051
減損損失	34,396
投資有価証券評価損	28,288
関係会社株式評価損	766,137
税金等調整前当期純利益	832,874
法人税、住民税及び事業税	2,971,523
法人税等調整額	277,086
当期純利益	9,003,242
非支配株主に帰属する当期純利益	5,754,632
親会社株主に帰属する当期純利益	75
	5,754,556

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2025年4月1日残高	700,530	706,538	44,557,149	△851,463	45,112,755
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△1,628,183	-	△1,628,183
新株の発行	22,597	22,597	-	-	45,194
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	5,754,556	-	5,754,556
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	153,185	153,185
自己株式処分差益の振替	-	-	-	-	-
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	22,597	22,597	4,126,373	153,185	4,324,754
2026年3月31日残高	723,128	729,136	48,683,523	△698,277	49,437,510

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2025年4月1日残高	6,612	167,969	174,581	94	45,287,432
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△1,628,183
新株の発行	－	－	－	－	45,194
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	5,754,556
自己株式の取得	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	－	－	153,185
自己株式処分差益の振替	－	－	－	－	－
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	10,399	46,017	56,416	90	56,507
連結会計年度中の変動額合計	10,399	46,017	56,416	90	4,381,261
2026年3月31日残高	17,011	213,987	230,998	185	49,668,694

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	35,330,744	流 動 負 債	6,966,093
現金及び預金	14,465,943	支払手形	-
受取手形	55,160	電子記録債権	1,092,513
電子記録債権	4,344,470	買掛金	1,749,765
売掛金	2,800,854	未払金	1,634,418
有価証券	2,997,835	未払費用	787,882
商品及び製品	9,035,776	未払法人税等	858,845
仕掛品	12,918	契約負債	41,233
原材料及び貯蔵品	303,014	従業員株式給付引当金	156,051
そ の 他	1,316,981	役員賞与引当金	228,983
貸倒引当金	△2,210	そ の 他	416,400
固 定 資 産	21,237,010	固 定 負 債	720,634
(有形固定資産)	11,740,562	退職給付引当金	56,352
建物	4,501,439	役員退職慰労引当金	471,239
構築物	83,469	そ の 他	193,042
機械装置	36,954		
船舶	0		
車両運搬具	6,662		
工具、器具及び備品	586,999		
土地	6,505,334		
建設仮勘定	19,701		
(無形固定資産)	4,482,869		
ソフトウェア	4,418,752		
その他の	64,116		
(投資その他の資産)	5,013,578		
投資有価証券	233,876		
関係会社株式	2,113,991		
関係会社長期貸付金	12,756,281		
繰延税金資産	406,138		
会 員	226,713		
投資不動産等	-		
敷金及び保証金	433,775		
そ の 他	749,972		
貸倒引当金	△11,907,171		
資 産 合 計	56,567,755	負 債 純 資 産 合 計	56,567,755
		負 債 合 計	7,686,728
		純 資 産 合 計	48,881,027
		株 主 資 本	48,861,735
		資 本 金	723,128
		資 本 剰 余 金	729,136
		資 本 準 備 金	729,136
		利 益 剰 余 金	48,107,748
		利 益 準 備 金	30,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	48,077,748
		別 途 積 立 金	20,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	28,077,748
		自 己 株 式	△698,277
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	19,291
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,291

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	47,230,464
売上原価	26,117,511
売上総利益	21,112,952
販売費及び一般管理費	12,335,326
営業利益	8,777,626
営業外収益	
受取利息	20,581
有価証券利息	23
受取配当金	27,620
固定資産賃貸料	52,219
受取ロイヤリティ	31,721
受取解決金	25,092
その他の営業外収益	46,818
営業外費用	
為替差損	22,691
その他の営業外費用	3,860
経常利益	8,955,152
特別利益	
固定資産売却益	3,940
貸倒引当金戻入額	761,926
特別損失	
固定資産除却損	260
投資有価証券評価損	2,160
関係会社株式評価損	766,137
関係会社貸倒引当金繰入額	48,510
税引前当期純利益	8,903,950
法人税、住民税及び事業税	2,662,666
法人税等調整額	236,500
当期純利益	6,004,784

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
2025年4月1日残高	700,530	706,538	706,538
事業年度中の変動額			
新株の発行	22,597	22,597	22,597
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-
自己株式処分差益の振替	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	22,597	22,597	22,597
2026年3月31日残高	723,128	729,136	729,136

	株 主 資 本			
	利益準備金	利 益 剰 余 金		利益剰余金合計
		そ の 他 利 益 剰 余 金		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2025年4月1日残高	30,000	20,000,000	23,701,147	43,731,147
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△1,628,183	△1,628,183
当期純利益	-	-	6,004,784	6,004,784
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-
自己株式処分差益の振替	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	4,376,601	4,376,601
2026年3月31日残高	30,000	20,000,000	28,077,748	48,107,748

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
2025年4月1日残高	△851,463	44,286,753	23,892	44,310,646
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	45,194	—	45,194
剰余金の配当	—	△1,628,183	—	△1,628,183
当期純利益	—	6,004,784	—	6,004,784
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	153,185	153,185	—	153,185
自己株式処分差益の振替	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△4,600	△4,600
事業年度中の変動額合計	153,185	4,574,981	△4,600	4,570,380
2026年3月31日残高	△698,277	48,861,735	19,291	48,881,027

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

ダイコク電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 木 豊
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 修 平
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイコク電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイコク電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

ダイコク電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイコク電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月1日

ダイコク電機株式会社 監査役会

常勤監査役	西尾光生	Ⓔ
社外監査役	中島健一	Ⓔ
社外監査役	森田幸典	Ⓔ
社外監査役	今井宣之	Ⓔ

以 上

